

## 要望・提案に対する長崎県からの回答要旨

項 目	1.構想路線「島原天草長島連絡道路（深江町～口ノ津港間）」の早期事業化について
(要望概要)	
構想路線「島原天草長島連絡道路（深江町～口ノ津港間）」の早期事業化について要望したもの。	
(回答)	
○深江町から口ノ津港間については、島原半島南部地域における救急搬送の支援に加え、観光や産業の振興を図るうえからも重要であると認識している。	
○島原半島全体の将来の幹線道路網のあり方については、現在、国、県、島原半島3市で検討をおこなっている。	
○次回の島原半島地域の幹線道路網の検討会では、地域のご意見も伺いながら、優先的に整備すべき区間を抽出するなど、検討を進めていきたい。	

項 目	2.構想路線「島原半島西回り道路」の調査検討について
(要望概要)	
島原半島西回り道路の調査検討を要望したもの。	
(回答)	
○小浜から口之津港間の島原半島西回り道路と、富津防災を含む愛野から小浜間については、島原半島地域幹線道路網に関する検討会において、検討を進めている。	
○令和7年6月に開催した検討会では、「半島を一周する循環型道路ネットワーク」を、島原半島地域の将来の目指すべき全体像として整理した。	
○今後も引き続き、国や関係市とともに検討を進めていきたい。	

項目	3.堂崎港埋立地の企業立地に向けた支援について
(要望概要)	<p>堂崎港埋立地への企業選定や誘致、各種優遇制度について要望したもの。</p> <p>(回答)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○島原半島は、熊本県へフェリーを使用し、1時間程度でアクセスできることなどから、高いポテンシャルを有しており、実際に、雲仙市の多比良港工業団地においては、熊本県の半導体や造船関連企業との取引を行うために、県内企業の進出が決定した。</li><li>○堂崎港埋立地は、農水産物が豊富なことや島原半島において最も広い工業団地であることなどの強みを有しており、これらを活かした企業誘致に向けて、県産業振興財団とともに取り組んでいきたい。</li><li>○南島原市においても、今後、財団へ職員を派遣するなど、県と一緒にになって積極的に取り組んでいただきたいと考えている。</li><li>○優遇制度については、財源も含め整理が必要ですが、地域の実情や企業誘致のニーズなどを踏まえながら、市と情報交換していきたい。</li></ul>

項 目	4.島原・天草・長島架橋構想の推進について
(要望概要)	<p>島原・天草・長島架橋構想について要望したもの。</p> <p>(回 答)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○島原・天草・長島架橋（三県架橋）は、大規模災害時における緊急避難路や支援物資などを輸送する代替道路としての機能（リダンダントシ）が発揮されるほか、九州西岸軸の一体的な発展はもとより、九州全体の浮揚に必要なプロジェクトである。</li><li>○しかしながら、国において、大型公共事業の見直しなどにより、平成20年に海峡横断プロジェクトが凍結されて以来、進展がなく、今なお厳しい状況が続いている。</li><li>○こうした中、これまでも、島原・天草・長島架橋建設促進協議会等を通じて、国への要望活動を行うとともに、構想推進地方大会の開催や三県少年サッカー大会などの地域間交流等の取組を通して本構想の気運醸成を図ってきた。</li><li>○また、長崎県としては、三県合同で風や地震等の自然条件調査を継続して行った。</li><li>○今後も、本構想の実現に向け、熊本、鹿児島両県と連携して、調査の再開や事業の具体化について、引き続き、国に対し強く働きかけていきたい。</li></ul>

項目	5.島原手延そうめんの産地振興について
(要望概要)	島原手延そうめん産地振興のための財政的な支援について要望したもの。

(回答)

○島原手延そうめんの振興については、産地が市と連携して取り組む、付加価値の高い商品の開発や販路拡大につながる取組に対し、引き続き支援していきたい。

○また、「南島原市そうめん小麦研究会」が取り組む「手延べそうめんに適した地元産小麦の試験栽培や研究」に対しても、引き続き技術的指導等の支援を行う。

項目	6.土石流被災家屋保存公園を含めた「道の駅ひまわり」の再整備について
(要望概要)	深江町にある土石流被災家屋保存公園の再整備と島原半島の観光拠点である道の駅ひまわりへの積極的な支援を要望したもの。
(回答)	<p>○本公園は、土石流で被災した家屋を保存・活用することで、災害のすさまじさとその教訓を後世に継承することを目的として設置した。</p> <p>○整備以来 20 年以上が経過し、被災家屋の経年劣化及び地盤沈下により被災当時の状況とは変容し、倒壊等が懸念されていたところである。</p> <p>○このことから、令和2年度に「土石流被災家屋保存公園の補修等整備のあり方検討委員会」で策定した「補修等整備のあり方の方向性（案）」のもと、屋外 8 棟のうち特に危険な状態である 2 棟の解体・撤去を行った。</p> <p>○残った 6 棟についても、崩壊の危険性が生じる等、継続的な管理が困難になった場合に解体撤去することとしている。</p> <p>○公園の整備について、指定管理者である南島原市や道の駅ひまわりの運営事業者と継続的に協議を進めながら、活用方法を検討していきたい。</p> <p>○道の駅ひまわりについては、現在の利用状況、今後の利用形態を踏まえ、支援のあり方について市と協議していきたい。</p>

項目	7.医療・介護の継続的な充実について
(要望概要)	
地域で暮らす住民の誰もが安心して安定的な医療サービスを受けられるように、専門医及び介護事業に対する従事者の確保に向けて、実効性のある施策と財政的な支援並びに医療提供体制の確保に関する積極的な指導と助言を要望したもの。	
(回答)	
<医師の確保について>	
○住民に密着した日常的な医療提供体制は一次医療を担う市町の役割であり、県は、二次医療圏ごとの医師の地域偏在の解消等について、県医師確保計画に基づき取り組んでいる。	
○南島原市を含む県南医療圏は、国が示した医師偏在指標が県内で最も低く、医師の高齢化も進んでいることから、令和6年度から基幹病院への県養成医派遣を行っている。	
○また、県全体の専門医の確保のため、小児科医、産婦人科医、精神科医等に関して、専門医研修資金貸与を行っている。	
○さらに、小児科、産婦人科については、令和6年度から県養成医の勤務要件を変更し、より多くの医師に専攻していただけるよう見直しを行った。	
<介護事業に対する従事者の確保について>	
○介護従事者の確保については、テクノロジー導入・業務改革、外国人材の活用、魅力発信・参入支援に重点的に取り組む。	
○特にテクノロジーの導入に関しては、国の補助金を活用し、導入経費の補助に加え、業務全般のテクノロジー化などの先駆的施設への補助や、ワンストップ窓口により生産性向上を支援したい。	
○令和6年6月から処遇改善加算の加算率が引き上げられたため、専門家による加算の取得支援等により、賃金の向上を図っていく。	
○また、処遇改善加算制度のさらなる拡充について、令和8年度政府施策要望を実施しており、今後も引き続き要望していく。	
○外国人介護人材の活用に関しては、外国人材の居住環境整備を支援するために家賃相当額を補助するほか、育成等を包括的に支援するセンターを開設し、介護事業所等における外国人材の受入・定着を図っていく。	

＜医療提供体制の確保について＞

- かかりつけ医機能を担う診療所については、医療計画に基づき外来医師偏在の可視化等を行うことで、医療関係者の自主的な経営判断による偏在是正に取り組んでいく。
- また、本年度開始する「かかりつけ医機能報告」の結果も踏まえ、各地域の関係者とかかりつけ医機能を確保するために必要な具体的方策等を検討していきたい。

項 目	8.海藻養殖（ヒジキ）の生産支援について
(要望概要)	海藻養殖業の生産量の安定のため、ヒジキの種苗生産への技術支援を要望したもの。
(回 答)	<ul style="list-style-type: none"><li>○県では、令和3年度から、ヒジキの人工種苗生産技術開発に取組み、令和6年度は、陸上水槽で採苗等により育てた人工種苗を有明海沿岸に6～7月に移植し、中間育成と養殖試験を実施した結果、県外産種苗と遜色のない成長を確認したところである。</li><li>○地元が種苗生産技術を活用できるように、今年度も、引き続き、技術開発と普及指導を行っていきたい。</li></ul>

項 目	9.畠地帯総合整備事業（担い手育成対策）の予算確保について
-----	-------------------------------

(要望概要)

農地の有効利用による生産性の向上を図るために実施していただいている県営畠地帯総合整備事業の早期完成と、今後予定している新規地区の事業推進を要望したもの。

(回 答)

- 農地の基盤整備は、生産性の向上や担い手の確保など、「快適で儲かる農業」を実現する上で、極めて重要であると考えている。
- 当初予算と補正予算を合わせた今年度の実質予算は、要望どおりの予算を確保できたが、県としても基盤整備をはじめとする農業農村整備事業を計画的に推進していくためには、当初予算での十分な確保が重要であると認識しており、引き続き、あらゆる機会を捉えて、当初予算での重点配分について、国へ強く働きかけていく。
- なお、事業実施に向けては、南島原市や関係団体と一緒にとなって取り組んでいく必要があるため、今後とも協力をお願いする。

項 目	10.自転車歩行者専用道路の整備及び利活用の促進について
-----	------------------------------

(要望概要)

自転車歩行者専用道路の利活用による地域活性化を図るために支援と協力を要望したもの。

(回 答)

- 自転車歩行者専用道路の整備については、令和8年度の完成に向け技術的助言等、協力していく。
- また、自転車歩行者専用道路を含め島原半島全域でのサイクリスト等の受入環境整備については、県の補助制度も活用し、島原半島観光連盟が事業主体として取り組んでおりますが、県としても引き続き、必要な助言や情報提供、情報発信など事業推進に協力していくたい。

項 目	11.一般国道251号の安全・安心対策について
(要望概要)	

地域住民の安全性向上のため、早急な道路災害防除事業（加津佐町権田から雲仙市南串山町赤間間）及び交通安全施設等整備事業（布津町新田橋から深江町県道雲仙深江線交差点区間、深江町大木交差点から道の駅ひまわり区間）の整備促進と事業着手を要望したもの。

(回 答)

- 布津町新田橋から深江町県道雲仙深江線交差点区間は、平成25年度から事業化しており、全体計画1,360mのうち、これまでに799mの歩道整備が完成している。
- 令和7年度は布津橋側道橋及び歩道工事を推進し、早期完成に努める。
- 深江町大木交差点から道の駅ひまわりの区間のうち、下瀬野バス停から道の駅ひまわりの区間1,040mを瀬野工区として、令和7年度に事業化し、現地測量を実施する予定である。
- 南島原市加津佐町権田から雲仙市南串山町赤間間 4.6kmにつきましては、昭和58年度からロックシェッドを含む法面対策を実施しており、平成20年度の道路防災点検により、改めて対策が必要な法面として21箇所を抽出し、法面対策を実施している。
- 現在、未対策の法面が11箇所残っており、今年度は、昨年度に引き続き2箇所の法面工事を実施する予定である。
- 事業推進を図るために、用地提供が必要な箇所もあり、地元の協力が不可欠ため、今後とも事業推進に協力をお願いしたい。

項 目	12.一般国道389号の整備促進について
(要望概要)	<p>一般国道389号における北有馬町論所原地区の整備促進を要望したもの。</p>

(回 答)

- 一般国道 389 号の約2.8 km区間については、令和5年度から改良工事に着手しており、今年度は、バイパス区間約300mの供用を予定している。
- 引き続き、早期完成を目指して、予算の確保と整備促進に努める。

項 目	13.主要地方道小浜北有馬線（北有馬町坂下地区）の新規事業化について
(要望概要)	<p>主要地方道小浜北有馬線（北有馬町坂下地区）の新規事業化を要望したもの。</p>

(回 答)

- 要望区間については、一部見通しの悪いカーブがあるものの、2車線での改良が完成している。
- また、当該箇所は、急峻な地形であることから、整備には多額の費用が想定される。
- このため、事業中の大龜矢代工区完成後の交通状況を踏まえながら、整備の必要性について市と検討を行っていきたい。

項 目	14.二級河川の整備について
(要望概要)	
二級河川内の堆積土砂の浚渫・川竹等の除去を要望したもの。また、治水事業全般に対する継続的な財政措置を国へ要望するよう県へ要望したもの。	
(回 答)	
<ul style="list-style-type: none"><li>○二級河川内の堆積土砂の浚渫・川竹等の除去については、現地の状況を踏まえ、「緊急浚渫推進事業」の地方債制度を最大限活用しながら対応していく。</li><li>○「緊急浚渫推進事業」は令和11年度まで期間が延長されたが、「緊急自然災害防止対策事業」については令和7年度までの事業であることから、国に対して事業継続を強く要望しており、今後も様々な機会を通じ、働きかけを行っていきたい。</li></ul>	

項 目	15.原城跡世界遺産センター整備事業に係る支援等について
(要望概要)	
「原城跡世界遺産センター」の開業に向けた協力や助言、PR等について、協力や助言を要望したもの。	
(回 答)	
<ul style="list-style-type: none"><li>○ガイダンス展示については、「原城跡」が潜伏キリシタン関連遺産の重要な構成資産であることを踏まえ、その価値を広く発信するとともに、他の地域にある構成資産への周遊にも繋がるような展示となるよう、助言を行う。</li><li>○広報活動によるプロモーションについては、ホームページやSNS、広報媒体等を活用し、開業に向けて「原城跡世界遺産センター」のPRにしっかりと協力していきたい。</li></ul>	

項目	16.学校施設環境改善交付金について
(要望概要)	
学校施設環境改善交付金の充分な予算措置について、国へ要望するよう県へ要望するもの。	
(回 答)	
<p>○学校施設については、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には、地域の避難場所となることから、その安全性の確保は、国土強靭化の観点からも重要である。</p> <p>○設置者が必要とする施設整備を計画的に進めるためには、国による十分な財政支援と予算措置が必要であることから、当初予算での財源の確保等について政府施策要望を実施したところであり、今後も関係団体を通じて要望していきたい。</p>	